

## 鳥取県告示第674号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、貸付金の元利償還金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成22年11月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 委託の相手  
中央債権回収株式会社
- 2 委託した貸付金の元利償還金  
鳥取県進学奨励資金（奨学生決定番号4020204、4050223、4050237、4060228、4010207、4060210、4050269、4080056、4050076）及び鳥取県育英奨学資金（奨学生決定番号4161066、4191225、4151314）
- 3 委託期間  
平成22年10月7日から平成23年3月18日まで